

第4章 本計画の展開

1 目指すべき姿

本市に住む外国人市民が、社会で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、教育・就労・生活の場でより円滑に意思疎通できる環境を整えるために、目指すべき姿を以下のとおり掲げます。

「生活者としての外国人」が、
日本語で意思疎通できるようになることにより、
社会生活及び日常生活を円滑に営むことができる

「生活者としての外国人」が日本語教育・日本語学習支援を受けることを、また日本人市民が日本語学習支援に関与すること、やさしい日本語で伝えることを通じて、双方が日本語コミュニケーション力を向上させ、相互理解を深めることにより、地域社会全体の満足度向上につながります。最終的には、多様性をまちの力にする多文化共生社会が実現することを目指します。



また、目指すべき姿を実現するために、施策の方向性を以下のとおり定めます。

方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実

方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う人材の育成

方向性Ⅲ 千葉市と各主体とのつながり強化

2 推進体制

1 総合的な推進体制

本計画を円滑に実施するため、以下の推進体制を整備し、千葉市及び千葉市国際交流協会が中心となり、総合的に取組みを進めていきます。また、推進にあたっては、千葉市国際交流協会に蓄積した地域における日本語教育に係るノウハウを活用します。

(1) (仮称) 千葉市地域日本語教育推進会議の開催

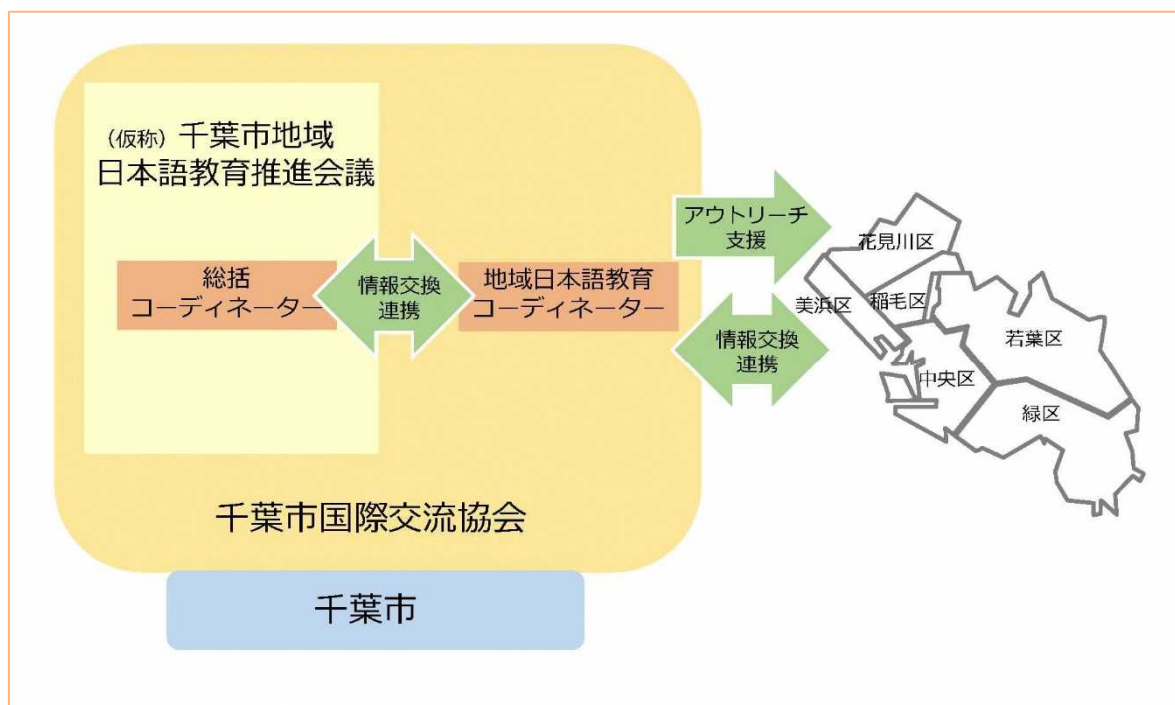
本計画に基づき千葉市域の地域日本語教育を総合的に推進するため、地域日本語教育の学識経験者・実務者・受講経験者（外国人市民）等地域日本語教育関係者により構成する（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議を開催し、各主体と連携・協力しながら、課題やニーズの把握、解決策の総合的な企画・調整を行います。なお、事務局は千葉市国際交流協会に置きます。

(2) 総括コーディネーターの設置

（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議を構成する一員となると同時に（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議の方向性に基づき、事業全体の企画・調整・実施の総括を行います。

(3) 地域日本語教育コーディネーターの設置

市内の各地域や外国人市民の特性（課題・ニーズ）に応じた取組みに関し、地域に積極的に向かい働きかけるなど、アウトリーチ支援を行います。



2 本市の地域日本語教育に関わる各主体の役割

地域日本語教育の効果的な推進のためには、さまざまな機関・団体等が連携・協力することが求められます。本市における日本語教育に関わる機関・団体等の役割を以下のとおり整理します。

(1) 千葉市

- ・組織横断的に各局区や教育委員会と連携を図りながら、日本語教育の推進に取り組みます。また、本計画に基づく様々な関係団体等が行う取組みに対する支援・助言を行います。
- ・教育委員会においては、特に千葉市国際交流協会と連携を図りながら、外国人児童生徒等が「くらし」「まなび」の日本語を円滑に学べる環境の整備を進めます。

(2) 公益財団法人千葉市国際交流協会

- ・日本語学習支援をはじめとして、外国人市民の生活に関する情報提供・相談窓口としての役割を担います。
- ・千葉市や本計画に基づく様々な関係団体等との連携を図りながら地域日本語教育の推進に関する取組みを実施し、外国人市民が「くらし」「まなび」「しごと」に係る日本語を円滑に学ぶことが出来る環境をつくります。

(3) 地域の日本語教室

- ・外国人市民が生活に必要な日本語や日本社会等に関する知識を学べる身近な場、日本人市民と外国人市民の交流の場として、地域の日本語教室を開催することが期待されます。外国人市民が本市での生活を円滑に営むことができるよう、隣人としての交流を通じて「くらし」や「まなび」の日本語を支援していくことが望まれます。

(4) 大学・日本語学校

- ・留学生等に対し、進学や就職等を目的とした高水準の日本語教育（「まなび」の日本語）を行うとともに、生活者としての外国人市民のニーズに対応した学習（「くらし」の日本語）の場としての役割が期待されます。
- ・大学・日本語学校が有する専門知識や人材を地域日本語教育のために共有することが期待されます。

(5) 企業

- ・外国人従業員に対する日本語教育については、様々な機関や団体の協力を受けながら、雇用企業が責任を持って行うことが期待されます。また、外国人従業員の日本語学習が継続できるよう、就労時間等の面で配慮することが期待されます。主に「しごと」、そして「くらし」のための日本語学習支援、また外国人従業員の家族に対する「くらし」のための日本語学習支援が期待されます。

(6) 多文化共生推進、外国人支援等の活動を行う団体

- ・多文化共生の推進や外国人の支援等の活動を行う団体については、日頃から外国人市民や関係者とのつながりが多く、外国人市民の生活に関する情報も有していることから、日本語教育推進に関する様々な取組みを行う際には、協力や連携を図ることが期待されます。

(7) 地域団体（町内自治会等）

- ・日本人市民と外国人市民との交流の機会づくりや、地域活動と関連付けた外国人市民の日本語学習の場づくりを進めることが期待されます。外国人が一市民として日本人とともに本市で生活できるよう、「暮らし」の日本語を主に支援していくことが期待されます。

(8) 市民

- ・日本人市民は、外国人市民が本市での生活を円滑に営むことができるよう、隣人としての交流や日本語学習支援を通じて、またやさしい日本語で伝えることにより、「暮らし」の日本語を支援していくことが望まれます。
- ・外国人市民は、「暮らし」の日本語を身に付け日本語コミュニケーション能力を向上させることにより、地域の活力となることが望まれます。基礎段階の学習者に対する日本語学習支援者になることにより、学習者側のノウハウを活かした、よりきめ細かい効果的な支援を行うことが期待されます。

3 施策の体系

目指すべき姿

「生活者としての外国人」が、
日本語で意思疎通できるようになることにより、
社会生活及び日常生活を円滑に営むことができる

施策の方向性	取組み
<p>方向性Ⅰ</p> <p>日本語学習機会の充実</p>	<p>国際交流プラザを拠点とした日本語コースの拡充</p> <p>新たな日本語教室の開催、設置検討</p> <p>地域日本語教室の円滑な運営支援</p> <p>I C T教材の活用及びオンライン講座の充実</p>
<p>方向性Ⅱ</p> <p>地域日本語教育を担う 人材の育成</p>	<p>日本語教師の育成</p> <p>日本語学習支援者の育成・サポート</p> <p>大学・日本語学校と連携した新たな人材の発掘</p>
<p>方向性Ⅲ</p> <p>千葉市と 各主体とのつながり強化</p>	<p>地域社会（町内自治会等）との連携</p> <p>企業・経済団体との連携</p> <p>地域日本語教室との連携</p> <p>大学・日本語学校との連携</p> <p>地域日本語教育に関する情報の整備・提供の充実</p>

4 取組みについて

施策の方向性に基づき、本計画を効果的に実施するため、以下の取組みを進めます。

方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実

I C Tを含む、日本語学習に係る多様なツール・場所等を用意又は支援し、それぞれの外国人市民に合った学習方法を提供します。

(1) 千葉県国際交流プラザを拠点とした日本語コースの拡充

より多くの日本語学習機会を提供できるよう、千葉県国際交流協会による日本語コースを拡充します。また、拠点は本市の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉県国際交流プラザ」とし、今までのノウハウを活かすと同時にそのさらなる蓄積を図ります。

(2) 新たな日本語教室の開催、設置検討

公共施設の活用などを検討し、特に地域日本語教育空白地帯解消のため、新たな日本語教室開催を検討します。

(3) 地域日本語教室の円滑な運営支援

地域のボランティアによる日本語教室が持続的に運営できるよう支援を行います。

(4) I C T教材の活用及びオンライン講座の充実

オンラインクラスを拡充します。また、I C T教材の充実を図ります。

方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う人材の育成

安定した日本語教育・日本語学習支援を継続して提供できるよう、それを担う人材を発掘・育成します。また、日本語学習支援者のモチベーションを保つためにも、活動の場や研修などの情報提供をします。

(1) 日本語教師の育成

日本語教師研修を実施、日本語教育を担う人材を育成します。

(2) 日本語学習支援者の育成・サポート

地域日本語教室や日本語コース等で活動する日本語学習支援者の研修を実施します。また、今後日本語教育に関わることを希望する人向けの研修、教室等の情報提供をします。

(3) 大学・日本語学校と連携した新たな人材の発掘

大学・日本語学校と連携し、日本語教育を担う人材の発掘に努めます。

方向性Ⅲ 千葉市と各主体とのつながり強化

効果的に施策に取り組むために、千葉市と各主体とのつながりを強化します。「やさしい日本語」の活用を推進し日本語コミュニケーション力の全体向上を目指します。また、地域日本語教育に関する情報発信を強化し、外国人市民が自分に合った学習方法を見つけられるようにすると同時に各主体間で情報共有できる環境を整えます。

(1) 地域社会（町内自治会等）との連携

「やさしい日本語」講座を実施するとともに、外国人市民との交流の場を設けます。

(2) 企業・経済団体との連携

日本語コース、日本語教室等の情報を共有するとともに、「やさしい日本語」講座を実施します。

(3) 地域日本語教室との連携

「地域日本語コーディネーター」等を通じて、地域日本語教室と千葉市国際交流協会とが、取組み状況や課題について情報共有・意見交換を行うとともに、各教室の円滑な運営や各地域の課題解決に向けて、連携・協働した取組みを検討し進めます。

(4) 大学・日本語学校との連携

大学・日本語学校と、千葉市・千葉市国際交流協会とが、日本語教育や行政施策に関する各種情報を共有するとともに、それぞれの知識・人材・ノウハウを活かしながら、市内の学生や市民の日本語学習支援・日本語交流の充実を図ります。

(5) 地域日本語教育に関する情報の整備・提供の充実

Facebook、Twitter等SNSやインターネットを活用した日本語教育・日本語学習支援情報を提供し、外国人市民が自分に合った教室や学習方法を見つけられる環境を整えます。

5 進捗管理

- ・本計画で掲げた主な施策に対する進捗管理を行います。
- ・また、年度ごとに検証を行い、翌年度の改善に活かします。

資料 策定の経過

本計画の策定にあたり、学識経験者、地域日本語教育の実務者・受講経験者（外国人市民）の方々にご参画いただいた検討会議を4回開催し、地域日本語教育推進に係る調査を実施するとともに、課題・目指すべき姿の検討などを重ねてまいりました。調査及び計画策定にご協力をいただきました皆様に、心からお礼を申し上げます。

千葉市地域日本語教育検討会議委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	区分(所属)
阿部 雄二	地域日本語教育の実務者(稲浜日本語ボランティア)
小川 早苗	地域日本語教育の実務者(双葉外語学校)
瀬田 直也	地域日本語教育の実務者(千葉商工会議所)
鶴岡 克彦	市(千葉市教育委員会学校教育部教育指導課)
徳永 あかね	学識経験者(神田外語大学)
新倉 涼子	学識経験者(千葉大学)
フェリーズ ジョナサン	地域日本語教育の受講経験者(玉川大学)
堀 康二	地域日本語教育の実務者(ベイトウン日本語教室)
前原 寛和	地域日本語教育の実務者(社会福祉法人初穂会)
萬浪 絵理	学識経験者(千葉市国際交流協会)
守 イサベル	地域日本語教育の受講経験者

(事務局) 国際交流課

(オブザーバー) 千葉市国際交流協会

<開催経過>

回	開催日時	場所
第1回	2020年(令和2年) 6月30日(火)	千葉中央コミュニティセンター
第2回	2020年(令和2年) 11月13日(金)	千葉市総合保健医療センター
第3回	2021年(令和3年) 1月20日(水)	オンライン実施
第4回	2021年(令和3年) 2月25日(木)	オンライン実施



千葉市地域日本語教育推進計画
2021年(令和3年)3月発行

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

TEL 043-245-5018

編集 総務局市長公室国際交流課